

令和5年9月20日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

総務常任委員会
委員長 井浦 潤也

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第43号議案 工事請負契約の締結について

宗像市庁舎南館増築工事（建築工事）を施工するため、令和5年7月12日に執行した一般競争入札により工事請負人を定めたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 工 事 名 宗像市庁舎南館増築工事（建築工事）
- 2 請負契約額 3億2,890万円（うち消費税及び地方消費税相当額 2,990万円）
- 3 工事請負人 福岡県宗像市東郷二丁目1番43号
株式会社西建
代表取締役 松本 康宏
- 4 工 期 契約効力の発生日の翌日から令和6年10月31日まで
- 5 本工事は、現在運用中の文書保存施設の用途廃止に伴い、庁舎本館の南側に文書保管庫を備えた別棟を増築するものである。あわせて、別棟には執務室や会議室を備え、庁舎の執務室、会議室不足の解消を図るとともに、外構工事においても駐車場を26台分整備し、駐車場混雑の解消を図るものである。
- 6 契約方法は一般競争入札によるもので、3者から申込があったが、そのうち2者はほかの工事が重なったことなどにより辞退したため、最終的に応札のあった1者と契約するものである。
- 7 入札参加資格を持っている事業者の中からより施工能力を有する者を選ぶ総合評価方式を採用したところ、応札した事業者の加算点は15点中5点であったが、企業の技術力や配置予定技術者の技術力で点を取っており、十分な施工実績があり、技術力のある技術者が配置される予定である。

【意 見】

（賛成意見）

- ・令和2年度に競争入札参加資格等に関する規程を見直したことは評価するが、規程が急速な時代の変化に対応しているか、これからも常に検討してほしい。

- ・ 文書保管庫や執務室、会議室を備える増築工事で、市役所にとって重要な役割を果たす工事となる。工事監理者による確認をしっかりと行い、工事が円滑に進むよう期待する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。